

令和7年度文化財保護審議会 議事録(摘録)

- 開催日時 令和7年8月20日(水) 午前10時00分～午後0時00分
- 開催場所 精華町役場5階 501・502会議室
- 出席者
- ・委員：上杉和央委員(会長)、吉田一雄委員、田中淳一郎委員、今田賢司委員、澤田守生委員(委員全員出席)
 - ・事務局：川村智教育長、松井克浩教育部長、小笠原文紘生涯学習課長、山田憲史社会教育係担当係長、金澤木綿主事、中川博勝古文書等調査員
- 傍聴者 0名
- 次第
1. 開会
 2. 教育長あいさつ
 3. 議事
 - (1) 精華町文化財保存活用地域計画(案)作成の進捗状況について
 - (2) 今後の予定について
 4. 閉会

■議事録

1. 開 会

○小笠原生涯学習課長より議事の確認があり、会議を開始。

2. 教育長あいさつ

○川村教育長より開会あいさつ

- ・現在作成中の精華町文化財保存活用地域計画は、令和7年度12月認定を目指して取り組んでいる。
- ・文化財が地域の人びとをつなぐ価値を持つ点を強調。
- ・文化庁が提示する地域計画の理念「地域総がかり」の通り、計画の作成中から完成後も各委員の協力を賜りたい。

3. 議 事

(1) 精華町文化財保存活用地域計画(案)作成の進捗状況について

- 事務局(中川)より、令和6年度文化財保護審議会(令和7年2月4日)後の経過を説明。
- 事務局(金澤)より、本年6月25日から7月25日までの期間で実施した計画案へのパブリックコメントの結果を報告。
 - ・パブリックコメントの意見は3名5件、各パブリックコメントの内容と回答案を確認。
 - ・各委員から回答内容について異議はなく、事務局提出案で回答することを承認。

【各委員からの意見等】

(澤田委員)

パブリックコメントの回答者数と件数について、年齢層や男女比はどのようになっているか。他の実施事例と比べて多いかと質問。

(金澤主事)

パブリックコメント提出の際に記載する個人情報は、住所・氏名・連絡先のみであるため、お尋ねの内容についてこちらでは把握していない。

(松井教育部長)

パブリックコメント自体、現状は回答数が少ない傾向があると回答。

(金澤主事)

計画作成段階でワークショップ等も実施し、多様な意見を聴取できるよう努めた。今後計画を進めていく上でも、多様な人びとが関われるよう心がけたい。

(今田委員)

実際に計画を動かしていく際に、具体的に何を行っていくかが重要であると意見。

(田中委員)

「デジタル化」の具体的な内容がまだイメージできないが、若者だけでなく高齢者にも親しみやすい内容にしてほしいと意見。

○事務局(中川・金澤)より、計画案について前回審議会から修正した内容を説明。

【各委員からの意見等】

(今田委員)

文化財収蔵施設について、現在はどのような構想であるのか質問。

(金澤主事)

現状、収蔵庫は飽和状態であるため、仮置き状態になっている資料を収蔵する必要がある。

(小笠原生涯学習課長)

昨年度、庁舎リノベーションに伴い、これまで資料を保管していた庁舎4階スペースから移動する作業を行った。他にも、既に使用されなくなった建物に民具等を保管していたが、別の施設を建設する予定があり、移管させなくてはならない。喫緊の課題として、暫定的な保管でも収蔵庫を建設する必要がある。より長期的な保存を見据えた施設については、時間をかけて検討したい。

(今田委員)

措置番号49の木津川環境の保全は、支流も含むのかと質問。

(金澤主事)

記載している措置は、担当課の環境推進課が団体と連携して行っているものになる。関係課のヒアリングの際には、本流を中心という認識だった。あらためて確認する。

(吉田委員)

木津川を美しくする会の精華支部で支部長をしている。現在のところ私の認識は、木津川はあくまで本流のみと考えている。今年、精華支部が50周年を迎える。その際にまた今回の話は伝えてみる。

(澤田委員)

第8章第3節では発災時の対応を記載しているが、予防についてはどんな内容があるか質問。

(金澤主事)

第4章で、従来行ってきた予防の取組について記載した。また、第7章方針4の「備える・防ぐ・守る」の方針で、予防面で行う措置を掲げている。

(澤田委員)

第8章第3節だけが災害対応という点で記述が浮いてしまっているのではないかと指摘。

(金澤主事)

第8章の冒頭で予防に関する取組が記載されたページを付記する形で修正する。

(吉田委員)

現役時代、精華町の消防団長をしていた。月に1度は各地域で点検を行っており、その中では神社仏閣の予防について考える機会もある。祝園地域では、かつて祝園神社の本殿・拝殿にほとんど水が無かったが、地域で話し合いながら消火栓を設置した。

(田中委員)

第6章122頁にある、「調査で明らかになった精華町の宝ものの多様な価値を、広く共有する」の主体を明確にする必要はないかと意見。

(金澤主事)

従来も、精華町の宝ものの価値を調査し、報告するという形で発信してきたのは行政に限らず、住民・団体も含めた多様な主体であるため、課題の欄では敢えて主語を明確化していない。

(川村教育長)

該当の箇所は課題を挙げている章であるが、主語などであらわれる人というのはあくまでも現状を表す一つの要素であると考えている。

(上杉会長)

「みんなの課題」ということだが、「みんな」という書き方では書いても書かなくても変わらない。修正するとしたら、「地域で広く共有する」という形になるか。

(田中委員)

文化財に関心のある人とそうではない人を対立的にとらえている文章となっていないか、

とりわけ 122 頁の「人びとと精華町の宝もの間にある深い溝」という表現など。

(金澤主事)

両者を対立的にとらえているつもりはない。たとえば「隔たり」という言葉で言い換えも可能だが、距離が離れているように思えるが、物理的な距離として遠くにあるわけではない。近くにあるのに手が届かないというニュアンスを出すため、「溝」とした。

(上杉会長)

文化庁からは、課題の書きぶりについて「とんがって書け」、つまり具体性を持って書きなさいと指導が入るところでもある。

(田中委員)

八幡木津線について、29 頁図 1-21 で「木津八幡線」となっていると指摘。

(金澤主事)

府道の正式名称は「八幡木津線」だったと思うが、確認して統一をかける形で修正する。

(田中委員)

「八幡木津線」と「八幡木津線（山手幹線）」が混在していると指摘。

(金澤主事)

建設課のヒアリングから、併存する名称であると記憶している。再度確認する。

(田中委員)

21 頁の昭和 28 年水害についての記載、単位が「町」で一般に伝わるかと指摘。

(中川古文書等調査員)

カッコ内でヘクタールを補う。

(田中委員)

80 頁、近世の街道について表記が「大坂」となっているが、他は「大阪」となっていると指摘。

(中川古文書等調査員)

たとえば「難波津（大阪）」などは、現在の大阪を指すため大阪である。

(金澤主事)

個別名称である「大坂街道」まで「大阪」表記に統一することは抵抗がある。

(今田委員)

「坂」の表記を見て字の違いに気づくのも一つのインパクトになり、読者が知る機会となるのではないかと意見。

(上杉会長)

事務局で検討いただければ。

○上杉会長より、内容の承認について確認。いくつか意見はあったが、文言の修正に留まり、内容で大きな修正はなかったと認識している。精華町文化財保護審議会として、この計画案を了承するというのでよいか。また、文化庁からの修正指示等で内容の修正をすることになった場合は、会長と事務局の確認で承認とするということによいかと確認があり、委員全員より承認。

(2) 今後の予定について

○事務局（金澤）より、文化財保存活用地域計画の認定申請の流れについて説明。また、令和8年3月28日に完成シンポジウムの開催を予定していると説明。

4. 閉 会

○小笠原生涯学習課長が、現在の委員の任期が今年度末までである点に触れ、任期中の文化財保護に係る活動に対し感謝の言葉を述べた。